川崎市告示第585号

健全化判断比率の公表について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成１９年法律第９４号）第３条第１項の規定に基づき、健全化判断比率を公表します。

令和　８　年１０月２７日

川崎市長　福　田　紀　彦

令和７年度決算に基づく健全化判断比率　　（単位：％）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
―	―	８．８	１０５．４
（１１．２５）	（１６．２５）	（２５．０）	（４００．０）

１　表中の括弧内の数値は川崎市に適用される早期健全化基準である。

２　表中の「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」における「―」の記号は、赤字となっていないことを表示している。